

(地Ⅲ55F)

平成21年5月26日

都道府県医師会
郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
飯 沼 雅 朗

日本脳炎定期予防接種における「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」の
使用に係る省令改正等について

さて、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」（本年2月末に薬事承認された Vero 細胞由来のワクチン）については、第1期予防接種に使用するワクチンとして位置付けるよう、6月2日の公布及び施行に向けた予防接種実施規則の一部改正に係る準備が、現在、厚生労働省において進められているところです。

昨日、接種体制の準備に当たり、事務連絡が厚生労働省健康局結核感染症課長より各都道府県衛生主管部（局）宛になされました。

しかし、同事務連絡では、ワクチン製造販売メーカーから5月27日にワクチン販売（医療機関への提供）がなされるが、「定期接種」として取り扱うことが可能な事例は、6月2日の改正省令の公布及び施行日からの実施分とされておりました。

これを受け、本会としましては、現場の混乱が起こらぬよう、ワクチン製造販売メーカーに対して、医療機関に対するワクチン提供を改正省令公布及び施行日まで遅らせるよう申し入れ、メーカー側もこれを了承いたしました。したがって、医療機関への同ワクチンの提供は6月2日となります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下関係医療機関に周知方ご高配の程よろしくお願い申し上げます。

なお、改正省令の施行及び公布等詳細については、後日あらためてご連絡申し上げます。